

科目コード/科目名 (Course Code / Course Title)	EX412/租税法2 (Tax Law 2)		
テーマ/サブタイトル等 (Theme / Subtitle)	企業課税 (法人税、付加価値税、国際課税)		
担当者名 (Instructor)	浅妻 章如 (ASATSUMA AKIYUKI)		
学期 (Semester)	秋学期 (Fall Semester)	単位 (Credit)	2 単位 (2 Credits)
科目ナンバリング (Course Number)		言語 (Language)	
備考 (Notes)			

授業の目標 (Course Objectives)

企業に課せられる法人税・消費税（講学上は付加価値税と呼ばれる）を体系的に勉強する。租税回避を勉強する。国際課税を勉強する。

授業の内容 (Course Contents)

教科書の5章（法人税）、6章（消費税）、2～3章（租税法の解釈）、8章（国際課税）を扱います。租税法を勉強する意義は、大きく言ってふたつあります。実学の側面と公平の側面です。第一に、民法・商法等で幾つかの法形式を教わったことと思いますが、その法形式の選択次第では税負担が重くなったり軽くなったりすることがあります。納税者の立場からは、どのようにすれば余計な税負担を負わないようにすることができるかを、課税する方の立場からは納税者が租税を免れようとする時に何を考えているのかを、学ぶ必要があります。この実学の側面は、主に解釈・運用の場面に関わります。

第二に、税負担の配分は、どのようにするのが公平に適用かという哲学的な問いをも、租税法は含んでいます。何が公平かについて生の価値判断を述べることは法律家のよくするところではありませんが、公平について議論する際の考慮事項は、今後皆さんが主権者として政策決定に関わる際に知っておくべき事柄です。公平の側面は、主に立法論・政策論に関わります。

授業計画 (Course Schedule)

1. 5章法人税（益金）
2. 5章法人税（損金1）
3. 5章法人税（損金2）
4. 5章法人税（同族会社）
5. 5章法人税（出資・分配・組織再編成）
6. 6章消費税（仕組み）
7. 6章消費税（政策論）
8. 8章国際課税（国際的二重課税）
9. 8章国際課税（非居住者・外国法人に対する課税）
10. 8章国際課税（居住者・内国法人に対する国際的二重課税の排除）
11. 8章国際課税（移転価格・過小資本）
12. 8章国際課税（タックスヘイヴン）
13. 2章租税法の定立過程・実現過程
14. 3章租税回避

授業時間外（予習・復習等）の学習 (Study Required Outside of Class)

租税法は、会計や税務ではなく【法学】の一つとして勉強するものですので、民法・会社法・行政法など、法学部の基本科目について履修済みまたは並行して履修しておくことが望ましいです。租税法1履修は必要要件ではありませんが、租税法1履修済みであることが望ましいです。

予習されたい方→ <http://www.rikkyo.ne.jp/web/asatsuma/sozeihou.html>

成績評価方法・基準 (Evaluation)

筆記試験 (Written Exam) (100%)

テキスト (Textbooks)

中里実他 『租税法概説第2版』 (有斐閣 2015)

参考文献 (Readings)

金子宏 『租税法第20版』 (弘文堂 2015) 水野忠恒他 『租税判例百選第5版』 (有斐閣 2011
978-4641115071)

その他 (HP等) (Others (e. g. HP))

<http://www.rikkyo.ne.jp/web/asatsuma/kakokougi.html> から過去問を見ることができます

注意事項 (Notice)